本庁と総合支庁との間で移譲する事務・権限(令和6年度)

Ⅱ 総合支庁から本庁へ 計 2件

(1)事務・	権限	2 件		
提案部局	本 庁 所管課	総合支庁 所 管 課	事務・権限の名称	移譲 時期
各総合支庁	産業労働部 商業振興·経営支援課	各地域産業経済課	貸金業者登録簿の管理・閲覧業務	R6.4.1
庄内総合支庁	産業労働部 雇用・産業人材育成課	地域産業経済課(庄内)	庄内地域若者自立支援ネットワーク会議の開催	R6.4.1